

## (29) 樹木類登録農薬

この項では、農薬登録における適用作物名([農薬安全使用に関する参考資料の章の「農薬登録における適用作物名について」の項](#)を参照)による「樹木類」の登録をまとめたものである。同じ農薬名でも、農薬会社によって適用作物等の使用基準が異なる場合があり、又、「樹木類」としての登録ではなく、品目ごとの登録がある場合があるので、必ず最新の農薬登録を確認して使用すること。下表に示す薬剤を品目や品種に初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認すること。なお、関係機関の指導を受けるようにすること。

ア 殺菌剤 ([FRACコード順](#)・[適用病害順](#))

イ 殺虫剤 ([IRACコード順](#)・[適用害虫順](#))